

令和 8 年度 三重地方最低賃金審議会小委員会
議事要旨

開催日時	令和 8 年 8 月 7 日（金） 13 時 30 分～15 時 35 分
開催場所	津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 労働者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名
主要議題	（１）特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無について （２）その他
議事要旨	1 三重地方最低賃金審議会小委員会の委員長及び委員長代理が選出された。 2 特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無に係る審議に際し、事務局から資料説明を行った。 3 改正の必要性について、公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれてそれぞれ意見交換を行った。その後、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換の概要を報告することとなった。 4 公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれて改正必要性審議に係る意見交換が行われた。その後審議を再開し、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換概要の報告が行われた。 労働者代表委員は、特定（産業別）最低賃金の意義や役割について説明するとともに、産業ごとの状況の違いに関する意見を踏まえつつも、三重県及び我が国全体の産業の維持・発展を見据えた観点から審議を行うべきとの考えを述べた。 使用者代表委員は、近年地域別最低賃金額が大幅に引上げられ、特定（産業別）最低賃金額を上回るなど、特定（産業別）最低賃金を取り巻く状況は厳しいとの認識を示した。 また、申出業種に対し毎年行われる意見聴取（アンケート調査）について、調査対象数増加により回答数が増えたので大変参考になった、同アンケート調査結果を参考にしながら、関係事業者の実情を踏まえて慎重に検討を重ね、結論を導きたいとの考えを述べた。 5 申出された 4 業種の特定（産業別）最低賃金の改正の必要性が有るかについて採決が行われた。 電線・ケーブル製造業及び輸送用機械器具製造業の特定（産業別）最低賃金について、改正の必要性が有ると全会一致した。 一般機械器具製造業及び電気機械器具製造業の特定（産業別）最低賃金について、改正の必要性が有ると全会一致しなかった。 6 採決の結果を小委員会報告書（案）として 2 通作成し、次回の三重地方最低賃金審議会において報告することとなった。